

2026年度ハラスメント対策が企業に義務化！

カスハラ対策の進め方と 組織体制の作り方



講師：人材育成コンサルタント/組織コミュニケーションの専門家
株式会社Fine HR 代表取締役
東京都カスタマーハラスメント防止対策推進事業団体マニュアル作成専門家

津田典子 氏

ANAで11年勤務。国際線チーフパーサーとしてトップレベルのチームマネジメントを発揮し、最上級のサービスを牽引。さらに教育訓練専任インストラクターとして、4年間で新人客室乗務員を400名育成、3000名超の社員教育を担当。採用コンサルタントを経て、現在は企業研修講師として全国で活躍、コミュニケーション、接客接遇、キャリアデザインを得意とする。2026年度東京都カスタマーハラスメント防止対策推進事業団体マニュアル作成専門家。和光大学非常勤講師。

2026

8/19

水

14:00-16:00

2026年度から、カスタマーハラスメント対策が企業に義務化されます。従業員を守るため、今後は具体的な対策が求められますが、どのように進めればよいのでしょうか？本セミナーでは、カスハラ対策を効果的に実施するための方法を解説します。基本方針の作り方から、対応範囲の線引き、マニュアルの作成まで、実務に役立つポイントを網羅。義務化に対応するだけでなく、従業員の安心感や企業の健全な運営を支える体制づくりを学んでいただけます。

セミナーの内容

- 1 カスハラ対策の義務化・就活セクハラについて
- 2 どこまで対応する？カスハラ対応の線引きの考え方
- 3 カスハラ対策の進め方3ステップ
 - ・基本方針作成と社内体制構築
 - ・対策マニュアルをつくる
 - ・マニュアルを浸透させる社員教育
- 4 カスハラ対応の基本とポイント



申込みフォーム

会場	岡谷商工会議所
受講料	無料 (会員・非会員問わず)
対象	中小・小規模事業者
定員	20名
主催	岡谷商工会議所 ☎0266-23-2345
共催	岡谷労務対策協議会
申込方法	申込書にご記入の上、FAX又はチラシ内二次元コードより8/17迄に申込ください。

FAX 0266-22-9056

申込日 2026年 月 日

事業所名		住所	
受講者名		TEL	
		FAX	

※ご記入いただいた情報は当所からの各種連絡および情報提供のために利用いたします。